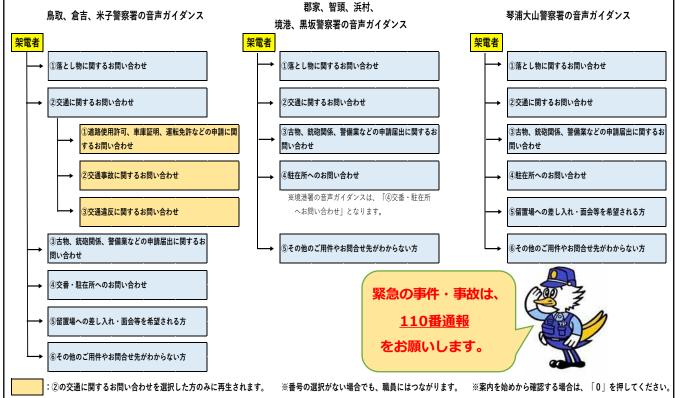
~自動音声選択番号の変更について~

鳥取県警察では、警察署代表電話におかけくださる方の利便性向上等を 目的に、自動音声により案内しています。

○鳥取県下の全ての警察署(9署)○

令和6年4月1日から運用している自動音声による案内ですが、選択番号を一部の警察署で変更しました。

以下の内容を参考にして下さい。



※土・日・祝日及び平日午後5時15分~翌日午前8時30分(執務時間外)

自動音声後、当直員が対応します。(番号を選択する必要はありません。)

※警察署のFAX番号が変わっています。

以下のとおりですので、誤りのないようにお願いいたします。

鳥取警察署:0857-32-0115 郡家警察署:0858-72-0112 智頭警察署:0858-75-0112 浜村警察署:0857-82-0114 倉吉警察署:0858-26-7114 琴浦大山警察署:0858-49-8112 米子警察署:0859-33-0112 境港警察署:0859-44-0114

黒坂警察署:0859-74-0112 お問い合わせ先

〒680-8520 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県警察本部警務部警務課 連絡先 0857-23-0110